

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670800689		
法人名	特定非営利活動法人あらた		
事業所名	グループホームひより		
所在地	山形県酒田市京田二丁目69番地7		
自己評価作成日	平成 28年 1 月 12 日	開設年月日	平成 15 年 2 月 2 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3-10		
訪問調査日	平成 28年 2月 4日	評価結果決定日	平成 28年 2月 23日

(ユニット名 _____)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気のなかで、日常生活の延長上にある心豊かな介護を目指しています。ひよりでは、認知症の方が自分らしくゆったり生き生きと過せるように支援しています。中央にあるカフェテリアを思わせる中庭でお茶やおしゃべりを楽しんだり、暖かい雰囲気の中で楽しい時間や日常の活動を共有し、全員が家族のように過しています。月曜日～木曜日は未来創造館でのアクティビティなどに参加、金曜日にはドライブ・散歩の際には壮大な鳥海山を眺めることができます。また、地域との関係を深めており、事業所と自治会との避難訓練・地域の夏祭りに参加、地域に根ざした事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現在地に移ってから2年の事業所であるが、これまでの運営ノウハウの蓄積もあって、「家庭的な雰囲気で日常生活の延長線上にある心豊かな介護を目指します」という理念が活かされた支援が実践されている。特に、職員全員が認知症ケアを熟知しており、一人ひとりの特性をよく理解し、「これまでの生活の継続」を目指した支援が行われている。また、同一法人の事業所・施設と多くの交流機会を持つなど、希望者には多くの外出機会が設定されている。さらには、看取りの経験もあり、医療関係者としてしっかりした仕組みも作り上げており、また、デイサービスとの交流・融合を図ったりするなど、特色ある運営方法を作り上げており、今後も地域の中で大きな役割を果たすことが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部		項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を掲示し、また、広報・パンフレット・ホームページなどで、事業所の内外に理念を発信し、職員が日々の申し送りやケースカンファレンスなどにおいて話し合いを行っている。		「家庭的な雰囲気での日常生活の延長線上にある心豊かな介護を目指します」という理念を、玄関や居間に掲示するとともに、会議の際に確認し合い、また、月刊の機関誌等あらゆる印刷物で広報している。職員の言葉や介護動作から、理念の徹底が感じられる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所で行う月1回のサロンに地域の方々から参加していただき交流している。自治会の避難訓練など自治会の方からも参加していただき交流している。		日常的な散歩や買い物、地域や事業所のお祭り、中学生ボランティアの受け入れ、サロンでの交流など、多くの交流機会を持っている。前回の目標達成計画に掲げた地域との積極的な交流については、多様な取り組みを通して実現し、利用者は地域との係わりの中で地域の一員として生活できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の看護学校生の実習や、中学生のボランティアの受け入れを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回運営推進会議を開催している。入居者様代表・ご家族様代表・民生委員・自治会長・介護保険課・包括支援センターから参加していただいている。入居者様のようすやサービスの実際を見ていただき、報告や意見交換を行いサービスの向上に努めている。		2か月に1回、利用者代表・家族代表・民生委員・自治会長・市役所職員・包括支援センター職員の参加で運営推進会議を開催し、運営状況を報告し、実際の支援状況を見てもらい、その後自由な意見交換を行っている。交流の種類の拡大とか、災害対策の強化などの意見をいただき、それをサービス向上に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	酒田市で開催する事業所連絡会に参加している。、法人内の研修会に県・市へ講師を依頼し、感染予防・マイナンバー制度などの研修会を行っている。介護保険課に運営推進会議の依頼・資料渡しなど情報交換を行っている。酒田市福祉課援護係・介護相談員の受け入れを行っている。	事業所からは、必ず酒田市主催福祉サービス連絡協議会入所部会に参加する。一方酒田市からは、運営推進会議に職員から出席してもらい、月に1回介護相談員を派遣してもらい、また、事業所の研修会に市職員を講師として来てもらっている。日頃から機会をとらえて情報交換を行い、連携を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所の研修会において身体拘束をしないケアについて学び取組んでいる。入居者様が外出を希望するときは、職員が同行している。立地条件により日中も施錠しているが、玄関のチャイムや希望時はすぐに開錠できる状態にしてある。日中の施錠については、入居者様ご家族・地域の方々にも了承を得ている。	事業所内で、マニュアルに基づき、身体拘束をしない介護支援について研修や話し合うとともに、職員を法人研修等に派遣している。職員も禁止の対象となる具体的な行為やその弊害等を理解している。外出機会が多いので無断で外出したがる利用者はすくないが、その場合でも適切な対応ができています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修会において、高齢者虐待防止関連法について学習する機会を持ち、事業所内で虐待が見過ごされることがないかなど、話し合いを行ってその防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所の研修会において、地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個人個人の必要性を関係者と話し合い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際は、入居者様やご家族様に直接説明を行い、不安や疑問な点を尋ね、十分な説明を行い、理解・納得同意を得て押印をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の窓口で苦情に関する相談の案内を掲示している。日々の利用者の苦情や不満に対して、速やかに対応して改善に取り組んでいる。運営推進会議においても苦情や不満に対して取り組んでいる。	話しやすい環境づくりを心掛けるとともに、窓口で苦情相談の案内を掲示している。また、運営推進協議会や面会・通院などの機会をとらえ、家族から希望や苦情を頂くようにしている。その際出された外出とか清掃等についての意見について職員間で話し合いながら、改善に向け取り組んでいる。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	あらたの総会や3ヵ月に1回のケースカンファレンスや月一回の内部研修、所長主任会議を開催して、意見交換をして、その意見を運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は業務内容等を管理者や職員個々の努力や実績・勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい職員の悩みや提案を聞き、各自が向上心を持って働けるよう、話し合いや相談に応じ、職場環境・条件の整備を行っている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に参加するとともに、あらた介護福祉士実務者養成学校受講を推進している。介護確認表を用いて職員が動きやすくケアができるように申し送りや指導をしている。月1回の所長主任会議や研修会、3ヵ月に1回のケースカンファレンスを行っている。その際は、代表理事及びスーパーバイザーがいて指導を行っている。	法人主催月例研修会や行政・団体主催の研修・交換実習に派遣するとともに、事業所内では、日々の業務の中でのOJTを大切にしている。特に、介護確認表を用いて職員が動きやすくケアができるように指導をしているほか、ケースカンファレンスにおいて、経営者・管理者・職員が全員で、利用者の新たな課題の確認とケアの方向について検討を行い、それを職員の能力向上にもつなげている。また、法人実施のあらた介護福祉士実務者養成学校においても教え、学び合っている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	酒田市のサービス事業者連絡協議会やGH連絡協議会に参加している。研修会や交換実習、体育祭などの交流会に参加している。情報を共有してサービスの向上を目指す取り組みをしている。	酒田市のサービス連絡協議会や県・地域グループホーム連絡協議会の研修会・交換実習・体育祭等に積極的に関わり、参加させ、知識ノウハウの習得と人的ネットワーク拡大を促進し、それをサービスの質の向上に繋げている。	

自己 自己	外部 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談・アセスメントを実施し、不安や困っていること、要望などの聞きとりを行い、関係づくりをしている。また、ご本人・ご家族と一緒に、できる限り今までの生活に近い環境をつくり、安心して過ごしていただける空間づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、不安や困っていること、要望など聞きとりを行い、関係づくりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。また、必要に応じ、地域包括支援センター、担当の介護支援専門員等とも連携を図っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を年長者として尊敬し、家事や仕事への姿勢など、職員が教えてもらっている。また、生活歴から得意なことを活かし、役割を持って過ごしていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の生活上の様々なことについて、常にご家族様と連絡をとりあっている。受診や買い物、ご家族様から同行していただいたり、体調不良時の対応など、一緒に行うことで、事業所と家族が共にご本人を支えているという関係を築いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の意思を尊重し、これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、いつでも散歩や電話などができることを説明して支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アクティビティや家事活動、サロン、外出などを通して利用者同士が関わりを持ち、また、常に相手を気遣い、支え合って家族のような関係になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて、訪問介護、通所介護等の利用や、相談を受け対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用や、日常での会話・聞きとりなどを通して、一人一人の思いや暮らしの中での希望や意向の把握に努めている。	センター方式アセスメントの全シートを活用している。また、様式にも日々の記録にも、本人・家族の希望や意向を、発した言葉のままに書き込み、カンファレンス等職員間で話し合い、一人ひとりの生活の仕方や思いを大切に、利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用して、ご本人・ご家族から聞きとりをしながら、一人一人の生活歴や馴染みのある暮らし方、生活環境、サービス利用の経過などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	活動記録簿やセンター方式を活用し、一人一人の過ごし方、心身の状態、行うことのできる力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員参加し、センター方式のアセスメントに基づいて、本人主体の目標を立て、ご本人・ご家族と話合っている。また、3ヵ月に1回、多職種が参加するケースカンファレンスを開き、モニタリングと介護計画についての話し合い作成している。	3か月に一回、モニタリングと計画の見直しを行っている。計画作成に当たっては本人や家族の意向を踏まえながら多職種が参加するケースカンファレンスで意見を出し合い、本人や家族の言葉を大切にして、できることを取り入れながら、生活の見える介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践や結果・気づき・工夫を活動記録簿に記入し、ご家族に開示して、情報を共有しながら、実践や介護計画の見直し支援に活かしている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や警察や消防などはあらかじめ施設を理解していただき、緊急時には協力を得て安全な暮らしが送れるよう支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と事業所との関係を築きながら、本人の希望を尊重した適切な医療が受けられるように支援している。受診時連絡票を活用して、主治医やご家族様に情報提供し情報を共有している。	家族と医師と事業所の連携を密にしながらかかりつけ医の医療が受けられるよう支援している。受診する際に家族又は職員は、状態や経過等が記載された「受診時連絡票」を医師に持参する。診断結果は速やかに記載して、情報を家族、医療機関、事業所間で共有し、安心して医療を受けられるようにしている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝の定期報告で情報や気づいたことを看護職員に伝達している。報告・連絡・相談を密に行い、連携を図り、個々の入居者様が適切な日常の受診や看護を受けられるよう支援している。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報提供を行い、退院時に備えてカンファレンスを開いて連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化した場合や看取りに関する同意書をいただいている。終末期には、事業所としてできることを十分に説明しながら、ご家族・かかりつけ医・看護職員・事業所で方針を共有し、チームで連携して支援に取り組んでいる。	入所時に、重度化した場合や看取りについて本人・家族に詳細に説明し、希望する場合は同意書を得て看取りを行っている。その場合、医師の協力もあり、適時に、繰り返し話し合いと合意を重ね、家族・医師・看護職員・介護職員の情報共有を基に、チームで支援できる仕組みができています。	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成して、利用者様の急変や事故発生時にそなえ、全職員が定期的に初期対応や応急手当の訓練を行っている。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春と秋の年2回の避難訓練を地域の方々から参加していただき行っている。火災や地震・津波などの災害時に、地域の方々から協力が得られるように日頃から連携している。	消防署や地域の協力を得ながら、春と秋の2回訓練を行っている。周辺には企業も多いので、区長や運営推進会議の委員に加え企業の応援もあり、あらゆる災害で昼夜を問わず避難ができるように、実践的な訓練を心掛けている。法人と協力して水や食料・燃料の備蓄も行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応をするよう職員一人ひとり配慮している。	事業所の月例研修会等の機会に、一人ひとりへの尊敬の念、人格や誇りの尊重・プライバシーの確保に関し、接遇、特にトイレや入浴の際の対応、人前で個人的な話はなるべく避けるなどの研修を重ねている。言葉のかけ方等から、利用者への十分な配慮が感じられる。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のペースで行動できるように、時間をゆとりとって活動している。洋服選びや家事活動などでは本人の希望や意思に添って行い、職員の介助は最小限にとどめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、本人の希望に添って支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と相談し、本人の好きな衣服を整えている。特に外出時には、おしゃれに気をつけている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月、管理栄養士・栄養士・調理師が集まって、献立会議を行っている。ご飯と味噌汁は事業所で作り、ごはんの炊けた香りや味噌汁の香りなどで生活感を感じている。おかずの盛付けなど得意な利用者様と一緒に準備や方付けを行っている。	毎月、栄養士や介護者の献立会議で、利用者の希望をくんだ、季節感のある献立がつくられている。居間では、多くの利用者も参加して調理から後片付けまでなされ、居間には、ご飯とみそ汁、季節の魚料理の香りが漂っている。季節の行事食も多く計画され、また、おやつの種類も多く、食事風景も家庭的で和やかである。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士と連携し、入居者様の栄養状態を把握した食事量や、栄養バランスを考えた献立を作成してもらい、野菜中心の食事、栄養バランスの整った食事を提供している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケアを実施して、状態に応じた支援をしている。自力で行える方からは行ってもらい、視認等の支援をしている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表を用いて、排泄リズムを把握できるようにしている。自尊心を傷つけないように、何気ない声かけ・誘導に配慮し、排泄を促し、自立支援を行っている。	排泄チェック表によって利用者一人ひとりの排泄リズムを把握している。「まずはトイレで」を確認し合い、適切な誘導・声掛けによって自尊心を傷つけず、身体的に不自由な方の支援方法を工夫しながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事と、朝食時の牛乳・ヨーグルトの提供にて整腸を促している。また、アクティビティや外出などの運動、規則正しい生活と、嗜好品なども取り入れた水分補給で、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一週間を通し全員が入浴を楽しめるように予定表を組んでいる。その日の体調や入居者の状態、意思を考慮した入浴を行っている。入浴できる状態かどうかの判断が困難な時は、医師や看護師に相談できる体制をとっている。	利用者の体調やその日の意向を訊きながら、声掛けや誘導を行い、週2回以上の入浴支援を行っている。個浴で、状態によっては二人介助で行ったり、清拭したりと、医師や看護師にも相談しながら、安全な入浴に取り組み、清潔に生活できるように支援している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やペースを大切にし、整った生活リズムで暮らせるよう支援している。また、日中の活動内容を考慮しながら、随時休息を入れている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様が使用している薬の目的と用法や用量、副作用について理解し、服薬の支援と症状の確認に努めている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アクティビティ活動として軽体操、唱歌、カルタ、外出など行っている。得意な分野ではその方にリーダーになってもらい、張り合いと喜びをもってもらっている。それぞれが活動に参加できるよう支援し、楽しみのある生活を送っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月曜日から木曜日まで未来創造館のアクティビティに参加し、天気の良い日には、散歩やドライブに出かけたり、入居者様の希望に添って外出支援などを行っている。花見やお雛様など催し物、羽黒山参拝などの外出を楽しんでいる。	テラスでプランターに水やりをしたり、お茶を飲んだり、また、個別に散歩や買い物(家族の協力を得て)の希望に対応したり、外気に触れたり外出したりする機会を大切にしている。希望者は法人他事業所に開設するアクティビティに週何回も出かける機会があり、また月に1回はバス等を利用して羽黒山に行く行事等を組んでいる。そのほか、月に1回「サロン」に出席し、その際外食したり、日常的に外出支援を行っている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことの大切さを理解しており、希望に添って使用できるようにご家族と相談し、また、できるだけご家族と共に買い物に行く機会が持てるように支援している。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	到着した手紙などは、ご家族に確認のうえ、ご本人にお渡ししている。希望がある時には、職員が電話してつなぎ、本人が直接話ができるように支援している。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは、ソファなどの家具でそれとなく仕切り、広い空間でありながらもコンパクトで居心地の良い落ちつける場所を作っている。レースのカーテンで日光や気温にあわせて調整し、温度などにも配慮している。。壁の色や床のじゅうたんの色は、落ち着いた明るい色で統一している。	洋風の居間は上品な調度品やカーテンで飾られ、テーブルや長いバナナ型のソファ、木材の柱などでさりげなく仕切られている。柔らかい採光で明るく居心地良い空間からは、中庭を通して、回廊する廊下と玄関が眺められる。廊下にはベンチと書棚が作りつけられている。居心地の良い空間には、落ち着いた話し声が有る。全体的に、ゆったりし、飾りも美しく、大人の共有空間という雰囲気がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングや中庭の見えるソファなど、一人で過ごしたり気の合う利用者同士で思い思いに過ごせるような環境になっている。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、本人が使い慣れた物、タンスやベッド、イス等を持ってきていただき、これまで過した空間と同じような雰囲気を作ってもらっている。入居後もご本人やご家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせるような環境作りをしている。	木製の表札のついた個々の居室に入ると、全く個性的な居室空間がある。広い洗面所もつき、居室内には利用者それぞれが持ち込んだ家具や写真、作品、飾り物が、慣れ親しんだ間隔で配置され、「自室」らしい感じがする。位牌を置いている利用者もあり、生活感に溢れている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アクティビティなど行う場所、家事活動など行う場所など目的にそって空間を明瞭化している。認知しやすい空間をつくり、本人の能力を活かした活動ができるようにしている。表示を分かりやすくしたことで、自立支援を行っている。		